

令和 6 年 8 月 8 日
第 2 回男女共同参画推進部会

午後 2 時開会

○人権・男女共同参画課長 それでは、皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和 6 年度第 2 回世田谷区男女共同参画推進部会を開催いたします。

皆様、本日はお忙しい中、また大変お暑い中、こちらまで御出席くださりまして、誠にありがとうございます。また、日頃より世田谷区の男女共同参画及び多文化共生の施策に御理解、御協力をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、生活文化政策部長より御挨拶をいたします。よろしくお願いいたします。

○生活文化政策部長 皆さん、こんにちは。本日は、大変お暑い中、また御多忙の折に部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より世田谷区の多方面にわたって区政全般にいろいろ御協力いただきまして、この場を借りて御礼を申し上げます。

さて、前回、6 月 25 日に部会を開いたわけですがけれども、その際にたくさんの貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。本日の部会においても忌憚のない御意見を引き続き、お願いできればと思っております。

本日は、協議事項が 1 件、また報告事項 2 件を予定しています。

なお、本日午前 9 時から部長会がありまして、その後、男女共同参画に関する推進会議というのが部長級で構成されるものですがけれども、本日お示しの部分、ちょっと前後しましたけれども、推進会議にも示して、後ほども御説明があると思いますが、この概要版の部会からの意見についても、しっかりと庁内すべての部長に申し伝えたところでございます。後で御確認をいただければと思います。

短い時間になりますけれども、充実した会議になるように皆様方の御協力をお願いいたします。本日、どうぞよろしくお願いいたします。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。

会議開催に際しまして、3 点お知らせがございます。この部会は傍聴を認めておりまして、本日も傍聴の方がいらっしゃっておりますが、公開で行っております。また、2 点目、部会での議事につきましては、議事録や当日の資料等を区のホームページ等で公開いたします。そのため、速記業者が入り、録音もさせていただいております。また、内部の記録用として写真の撮影をさせていただく場合もございます。以上の 3 点につきまして、御了承いただきますようお願いいたします。

また、部会は過半数の出席がなければ開くことができないと規定されておりますけれども、本日は7名の委員が出席されておりました、2名の委員が御欠席という状況でございます。

それでは、議事に入る前に、お配りしました資料の確認をさせていただきます。机の上の資料を御確認ください。こちらは次第でございます、今、途中でカラーの調査票を配付させていただきましたけれども、資料1-1「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」設問一覧【修正案】、資料1-2は【比較表】、横長になっております。資料2-1としまして「令和5年度世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画の取組み状況報告書（概要版）」、資料2-2は取組み状況報告書の本編、資料3「第二次男女共同参画プラン後期計画に対するご意見・課題等への対応状況」でございます。ほかに参考資料といたしまして、資料①、令和6年度世田谷版男女共同参画タウンミーティングのチラシです。それから、情報誌「らぷらす88号」を参考資料とさせていただいております。そのほか意見集約票も配らせていただいているところでございます。足りない方はいらっしゃらないということでしょうか。

それでは、早速議事に入りたいと思います。これからは部会長に進行をお願いいたします。

○部会長 皆さん、お暑いところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、早速ですが、議事に入っていきたいと思います。

本日の議事でございますけれども、協議事項の1番、これが主要な課題になりますので、そちらに主要な時間を取らせていただきますが、男女共同参画に関する区民意識・実態調査の設問についてということでございます。本日確定ということでございますので、しっかりと皆さんに議論していただきたいと思います。

それでは、説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、説明させていただきます。人権・男女共同参画課担当係長でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」設問一覧ということで資料1-1、A3縦になっている資料でございます。それとA3横の資料、資料1-2を御覧ください。初めに、資料1-2から説明させていただいたほうが分かりやすいと思いますので、先にA3の横になっています資料を御覧ください。

こちらの資料ですが、左と右で分かれておりました、左側が令和6年6月25日時

点で前回調査時から経年や修正を表したものです。前回、皆様にいただきました御意見ですとか、そういったことを踏まえて右側のほうに修正をした、そういった資料になっています。この右側の資料を大きくしたのが資料1－1でございます。ですので、資料1－1を見ながら、いろいろ御説明をさせていただきますして、御審議、御議論いただければと思っております。

それでは初めに、簡単ではございますけれども、新しい資料のところで6月25日以降、どこを修正して、どういった御意見によって事務局の対応をしたのかというところを説明させていただきます。資料1－1の縦の資料です。

まず、一番上のところ、緑色の部分を変えている部分ですけれども、こちらはまず御意見としまして、初め、導入の部分はなかったのですけれども、いろいろなところで「配偶者」という記載があるものですから、「配偶者とは、事実婚、パートナーを含む」ことをどこかに記載してもよいのではという御意見をいただきまして、その結果、「説明文を追加する。ただし、『パートナー』については、配偶者と併記する。」としておりまして、まず前提条件としての前書きとしまして、この説明文に赤字でございますけれども、「本調査では、『配偶者』の表記については『事実婚』を含みます。」と。それぞれの回答のところに「配偶者」とあるのですが、そこには配偶者、パートナーと表記しています。

続きまして項目2、家庭生活と家族観についてのところですが、こちらは、この間、部会の皆様ですとか社会調査の見識の方、いろいろ御相談させていただきますして、その御意見から「選択肢について、肯定と否定は同数の方が誘導的でなくて良い。」という御意見をいただいております、これは選択肢の2「わりとよくやる」という回答肢があったのですが、そちらを削除しました。というのも、回答のところがございますが、「いつもしている」「わりとよくやる」「ときどきする」「ほとんどしない」「まったくしない」ということで、プラスというか、するという表現が3つあって、しないという表現が2つあったので、それをならしたといった形です。

続きまして、問3になるのですけれども、回答の「ク」について、「男の子も女の子も」の部分は「性別にかかわらず」のほうが表現として適切ではないかといったところで、(ク)について「性別にかかわらず同じ程度の学歴を持つ方がよい」と変更してございます。

おめくりいただきまして、労働・職場の問9でございますけれども、まず、「『地域活動』を選択肢に入れた方が良い。」というところと、あと、「『その他』の選択肢がない」

というところで、このように地域活動、最近、地域活動というのも重要な事柄になってきておりますので、こういった選択肢も入れたほうがいいのではないかとということで入れさせていただきます。

あと、「その他」を追記したという修正でございます。

続きまして、項目4の仕事と子育てのところの間12です。こちら「配偶者・パートナー」という表現に変えさせていただきます。

続きまして、間16です。こちらは当初「『子（女）』、『子（男）』と『娘』『息子』の表記は統一すべきでないか。」、また、「『隣人』を別出しで残すことで、回答率の低さを浮き彫りにできる。その上で削除の方がよいのでは。」という御意見もいただきまして、まず、事務局の対応としては「娘」「息子」に表記を統一しています。また、2では当初「友人・隣人」という表記だったものを「友人」にしまして、「隣人」というものを取ったのですが、やはり「隣人」というところで、やっぱり回答率が低いよねという状況を改めて見たいという思いもありまして、そのまま残させていただきます。こちらは調査の回答率が低い状況を見て、次回調査以降は検討したいと考えております。

続きまして、間26でございます。こちら「選択肢について、肯定と否定は同数の方が誘導的でなくて良い。」といったところもありまして、「あまり平等になっていない」ということを追加しました。今までは「平等になっている」「ほぼ平等になっている」「平等になっていない」「わからない」という回答肢だったのですが、そこに「あまり平等になっていない」という回答肢を追加しました。

おめくりいただきまして、項目10の防災のところでございます。こちらは御意見としまして、「性的マイノリティの観点で回答肢を入れた方が良い」、「設問が誰を主体に聞いているのかわかりづらい」ということがございまして、事務局の対応としまして、まず①としまして、性的マイノリティの視点を取り入れるということで回答肢に追記してございます。②ですけれども、「区に求めること」の前提をクリアにする。要は自分自身が防災対策をするのか、もしくは行政に求めていることなのかということを明確にするということで、この設問の文面も変えています。ここは「近年、頻発化する震災を経て、防災のまちづくりの一層の推進が課題となっています。中でも、避難所の運営等、様々な意思決定過程への女性の参画が不十分であることが指摘されています。防災分野で男女共同参画の視点を活かすために、区に求めることは何ですか。」というふうに設問の意図を明確にしたといった変更を加えております。

続きまして、項目11、男性特有の生きづらさについてです。ここが様々な議論を今日いただきたくて、いろいろ御審議いただきたいところでございますけれども、御意見としては、そもそもこの設問全体が何を分析したいのか不明瞭であるということがいろいろ議論の中でありまして、事務局で考えた中では、まず「問34、34－1は、一般論としての『男性であること』の負担感、また、生きづらさについて、性別を限定せずに質問をする。」、②としまして、「問35、35－1では、性別に起因する負担感、生きづらさについてを伺う。」、その上で「回答者の性別とのクロス集計結果から、男女における考えや意識の違いを明らかにしていくことを目的とする。」、これは宇治市のこういった調査ですとか、様々なことを参考につくり直してみました。その中で御覧のとおり書かれているように修正しています。

例えば問34ですと、「日本社会において『男性である』がゆえに生じる、男性特有の負担感や生きづらさについて、次のうちどれが最も強く存在すると思いますか。（男性以外の方もお答えください。）」としておりまして、回答肢も「弱音を吐いたり、悩みを打ち明けるのは恥ずかしいという考え」ですとか、あと「家」、これは家督ですとか男性が喪主をしなければならないとか、そういった意味の「『家』を背負っていかなければならない責任感」、また7番ですが、「男性がゆえにからかわれる趣味がある」とか、そういった回答肢に修正しています。

そして、34－1ですが、「それは、どのような場面で最も強く感じていますか。」ということで、このように回答肢も変えております。あくまでここは一般論として聞きたいということで、こういうふうに変えています。

問35ですけれども、こちらは「あなたは『男性らしさ』または『女性らしさ』によって、負担感や生きづらさを感じたことがありますか。（男性以外の方も、ご自身の性別（性自認を含む）によるもので、お答えください。）」という表記に変えて、男性、女性両方に、こちらもちろん答えていただくと。枝番の1番としまして、「ある」と答えた方へは、その時期はいつかというような表現に変えています。

続きまして、性的マイノリティのところですね。問39です。これは回答肢に前回までは、企業や公共施設などのトイレや更衣室等のハード面ということで限定していたのですが、そこは医療機関ですとか教育機関にも、もちろん共通するところがございますので、限定するような表現を取り除いて「トイレや更衣室等のハード面の整備」というふうに修正しました。

続きまして項目14、区の政策についてです。こちらは軽微な修正ですけれども、ここの回答肢だけが1番が「知らない」になっていまして、3番が「知っている」となっておりますので、それを整合性を取って1番に「知っている」と順序を入れ替えております。

問45です。こちらは「設問と回答肢に違和感がある。すべて大切であるので、優先度を伺ってはいかがか。」という意見をいただいておりますので、設問を変更しました。そのことで、「このことを踏まえ、あなたが考える、区の政策においてジェンダー主流化の視点を取り入れる優先度が、最も高い分野は次のうちどれに当てはまりますか。」といった表現に変えてございます。

以上が私からの説明です。

○部会長 どうもありがとうございました。こちらに質問がついておりますので、これだけだと分からないところがあると思いますが、こちらから読んでいくと、どういうことかというのがとてもよく分かりましたので、皆様も御理解いただけたかと思いますが、まず、議論に入る前に、ここのところの説明が分かっていなかったとか、どういうふうな修正なのかとか、そういうことで御質問はございますか。まず、そこから入っていったほうがいいと思うのですが、修正案について、どういう問題があったので、こういうふうに修正したというような御説明をいただいたのですが、その中身について、よく意味が分からないとか、そういうところがありましたらお願いいたします。

なければ、早速議事に入ってしまうのですが、何ページのこのところはどうでしょうかとやっていったほうがいいですかね。最初からずっと説明いただいているので、例えば修正案だと、最初のところに「本調査では、『配偶者』の表記については『事実婚』を含みます。」というのを入れます、こういう文が入るという形の修正が入っていますが、これについて異議ありますかという形でやっていったほうがいいですかね。いろいろなことをばらばらやるよりは、そのほうがはっきりしますね。

○事務局 そうですね。

○部会長 では、そういうふうな形で順番に確定できるものは確定していってしまいます。

○事務局 はい、お願いします。

○部会長 では、そういう形で議事を進めます。

それでは、最初のところですが、今まで全然特になかったのですが、後で配偶者という言葉についてのイメージが、法的なものと同姓婚とか異性婚とかということでは

いゝろづれますので、その辺の言葉でごちゃごちゃしてしまうということが調査票に落ちていたということ踏まえまして、少なくともここではまず事実婚ということも入っていますよということを書くという形での修正案でございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これについては、後の整理がそのほうがしやすいわけですね。

○事務局 はい。

○部会長 言葉が違っていたりするので、配偶者ということで何も書いていなかったり、この配偶者って誰が入っているのみたいなことが起きるので、よろしければ、ここはこのまま行きます。そうしたら、問1のほうです。これはいいですか。

○委員 これは非常に難しいなと思っていて、悩ましいのですけれども、結論はよいと思っていますけれども、一応耳打ちという状況で、犯罪被害者等給付金の件で最高裁決定が出た際に、同性パートナーが犯罪被害者等給付金の対象になるかという最高裁判決で「なる」というふうになっていて、それがなぜかという、事実婚と同等であるというふうに最高裁判決が出ています。

かつ、最近、大村市ですとか幾つかの市区町村で、同性パートナーとかも夫（未届け）というような事実婚と同じ表記にできるようになったときに、突っ込もうとすると、事実婚というのは異性だけなのか、同性も含むのかみたいなことは突っ込まれ得る、今かなり盛り上がっているポイントではあるので、ここをこう明記することによって、そこが同性パートナーを示すパートナーと別に分かれていることに対して、それは世田谷区の意味が見えやすいところなので、ちょっと意図しない伝わり方をするかもしれないとか、質問が上がるかもしれないというふうなポイントです。でも……。

○部会長 結局、全部やられてしまう。

○委員 そうですね。でも、かといって……。

○部会長 配偶者は、こういう意味だというふうに入れてしまうかどうかですね。同性婚の場合のパートナーも配偶者に含むというふうに。

○委員 そうですね。配偶者の表記には事実婚、同性パートナーを含みますというふうにしてしまってもいいといえいいのかなと。

○部会長 してしまったほうがいいのか、しないほうがいいのか、そこの……。

○委員 これはかなり議論ですね。でも、かといって、そこの上を見落とした人だと、同性婚は入っていないではないかとなるのもちょっと大変だなと思ったときに、絶対読んでいただけるのであれば、配偶者の表記には事実婚、同性パートナーも含みますと一応書い

てしまったほうがよいのかとも思いつつ、でも、そうなると法律上の配偶者というものの中には含まれないので、ちょっと乖離するところもあるのですよねというときに、ここの表記は、よりよいものをどうできるかという代案が今ちょっと出せないのですが、議論が生じるだろうなと思うポイントではあるということをつけ加えたいなと思います。

○部会長 大変悩ましい。

○委員 今のに関連して、今さら感があるのですが、項目1のF3で「あなたは結婚していますか。」という問いで、「している（事実婚・パートナーを含む）」、「していない（離別・死別など）」、「していない（未婚）」とあって、これだと同性カップルで、結婚同然だと思っている人は「している」に丸をつけるのですかね。それでいいのですかね。法律婚をしているかどうかの区別は気にしないということですかね。

○部会長 聞いていないですね。

○委員 では、パートナーがいるという。

○事務局 そうですね。

○委員 そうすると、さっきの委員のは配偶者に事実婚もパートナーも含むのほうがいいのかもしれない。どうでしょうか。

○部会長 そうしなかった理由というのはあるのですか。そうしないほうがいろいろほかのところと整合性が取れるとか、どこかで区別をしなければならなくなるときがあるから、あえてここでは事実婚だけを含ませて、パートナーというか、同性婚の場合のパートナーの場合はパートナーという言葉をつけ加える。普通の場合は、そういうふうな形での調査票のつくり方になっていますよね。それは何か理由があるのですか。議論としては、質問はいっぱい出たけれども、どうするかという調整は、たしかお任せということだったと思うのですよ。いろいろな意見が出たので、これについてはどのように配偶者というものに対して定義を与えるかということについては、言葉をどう調整するかについてはお任せしますという形だったと思うので、これにまとめた理由というのはありますか。あったらお知らせいただけると。この形にした理由。

○事務局 この形にしたのが、配偶者というところで、まず単純に、これは事実婚の人はどうなるのということに対して、それも含みますということにしておって、そこでパートナーというところは、それぞれ一つずつ、やはり区の見解としては、等しい関係、間柄なのだよというところで、配偶者、パートナーとそれぞれの回答肢に並列してつけたと。より丁寧につけたというイメージなのですね。

最初、一緒に事実婚、パートナーを含めますという考えもあったのですが、より丁寧に配偶者という回答肢のところに、パートナーというの中黒で並列させていただいて、より丁寧に分かりやすくやったというような認識ではおるのですが。

○部会長 表のほうでは「・パートナー」をつけ加えているところが多いので、そうだとするならば、それと整理するために事実婚というのだけ置いておいて、それでパートナーの場合はパートナーということも入れてあるので、そのほうが分かりやすいだろうと。つまり、そのほうが丁寧であろう。そのほうが混乱が少ないだろう。皆さん、どう思いますか。

○委員 何を聞くかという点で、前提として今、委員もおっしゃったように、法律婚といわゆる事実婚、パートナーシップ、男女であっても同棲というような状態があるわけなので、その区別はしないということなのですか。生活居住実態に近いものを聞きたい、それでいいのですね。

○事務局 そうです。

○委員 それだと今、部会長がおっしゃったような感じで対処するべきかと思うのです。

ちょっと細かいことですが、**「結婚していますか」**の答えが**「している」**、事実婚は結婚の一種だからいいのですけれども、パートナーというのは結婚の一種ではなくて配偶者と並ぶ概念なので、日本語としてちょっと違和感がありますけれども、そういうことも含めて微修正したほうがいいかとは思います。

○委員 事実婚に異性間及び同性間を含むみたいな、異性間であるか、同性間であるかを問わないみたいな。

○部会長 事実婚の後に（同性、異性を問わない）として定義にしておくというほうがいいですか。その場合、結婚しているという人については、そういう人を持っている人を結婚していると言うのですか。

○委員 みたいです。

○部会長 自分たちは共同で暮らしているけれども、いわゆる結婚という状態、事実婚という状態でもないよと思っているような場合は、それに丸をつけない。

○委員 そうなると同居人みたいな人だと丸をつけない。

○部会長 それはそれでいいというような発想でいきますか。

○事務局 はい。

○部会長 何か非常に難しい。

○委員 もう1回文章を整理していただいていいですか。「本調査では、『配偶者』の表記には事実婚（同性、異性を含む）」を。

○部会長 そうですね。そんな感じですね。

○委員 分かりました。「本調査では、『配偶者』の表記には事実婚（同性、異性を含ます）」、了解です。

○部会長 そうですね。そういうふうにしておけば。パートナーというのはちょっと難しいですね。

○委員 その以降のパートナーは残るということですか。では、事実婚ではなく、パートナーであると思っている人も、異性、同性を構わずパートナーであるということにしてもいいですという配慮なのですが、それは残すということでしょうか。

○部会長 その後の調査票、それを書いておいて。

○事務局 それでしたら、パートナーのほうを分かりやすく、すっきりするために、回答肢から取り除くということもいいのかと思います。

○部会長 取り除いたからいいですか。ちょっと私の違和感があつたのは、F3-1、「あなたの世帯は、共働きですか。」と書いてあつて、「共働き」、「夫だけ」、「妻だけ」はいいのですが、「パートナーの片方だけ働いている」もいいのですけれども、「夫婦・パートナーとも無職」というのがありますね。パートナーで出来上がっている関係の両方の人が、両パートナーか。だから、片方のパートナーではだめですね。パートナーの両方が無職と書いておかないと日本語にならないと思った。夫婦・パートナーともというのは日本語ではない、意味が通じない。パートナーというのは片方のことを言うのでしょ。

○事務局 パートナーは両方ということですね。

○部会長 パートナーの両方が無職という意味ね。

○事務局 ありがとうございます。

○部会長 もしそういう意味でやるなら、そうしなければいけないと思ったのですが、どうでもいいことかもしれない。でも、大事ですね。意味が通じなくなってしまうから。これはパートナーが要りますか。あつたほうがいいですか。

○委員 共働きなのか、片働きなのかを聞くのですか。それとも、いわゆる男性というか、その別を聞くのですか。

○部会長 そうやってきっと聞きたいのでしょう。そうですね。妻だけ働いているとか、そういう人がどのくらいいるのかと。結構多いのですよ。特に男性が先にリタイアした場

合、奥さんが働いているということがとても多いので。

○委員 配偶者の女性、つまり、共働きは、いわゆる法律婚で言えば妻も夫も働いている。でも、配偶者の表記については、事実婚もパートナーも全部含めると。いわゆる法律婚と法律婚ではないを分けるということ、それも全部ひっくるめて配偶者ですよと言っている場合に、妻だけ、夫だけというのが法律婚の言う言葉で、ここで……。

○部会長 悩みが分かるような気がする。悩むような気がします。何でここで突然配偶者という言葉が消えて、妻、夫が出てくるかという感じはありますね。

○委員 そうなのです。

○部会長 だから、もしそうだとすれば、感じは悪いけれども、共働きという後に夫だけ働いているではなくて、配偶者（夫）とか（男性）とか、3のほうの妻だけではなくて、配偶者（女性）とか、そのような配偶者の一人である人が働いているというふうにしたほうがいいのではないか。

○委員 聞いている意味は分かるのですけれども、でも、言葉から言うと、最初の配偶者という意味合いとまたここで突然妻、夫。

○部会長 そうすると、4の意味が悩むのですね。配偶者（夫）、（男性）とすると、夫ならいいのか。男性とすると、同性婚の人で男性、男性と一緒に暮らしている場合、パートナーの片方だけ働いているという人は2番に丸をつける可能性もあるね。配偶者なのだし、配偶者（男性）が働いているとか、つまり、配偶者という言葉の中に、事実婚かそうではないか、法律婚かという区別と、同性婚か異性婚かという話を一緒に混ぜてしまった結果として、未婚の人たちのやっている、いわゆる性別役割分業的な働き方、そういうものを聞きたいときに、どのような表記をすべきかというところが非常に混乱してしまった。どうしよう。何かこれは結構大変な話だね。どうしましょう。どうしたらいいでしょう。これでもいいですか。夫だけ、妻だけ、そういう言い方で。

○委員 目的は何ですか。世帯は共働きですか、要するに、ダブルインカムなのか。

○生活文化政策部長 普通で考えれば、共働きなのか、夫が働いているのか、妻なのか、それだけ聞けばいいのですけれども、そこに同性婚ですとか事実婚が入ってきているので、それをどういうふうに融合させて分かりやすくしていくかというところが、それが書くところで書きっぷり、質問の仕方とそぐわなくなってしまうところが非常に悩ましい。継続的に取っていききたい部分もあるので、残したい部分もありますし、非常に難しいですね。だから、質問が増えていたり、委員のお話のように、いろいろな凡例が出て

くると、その考え方そのものが今変わってしまっているという、なかなか難しい。普通に考えると、共働きですか、それとも夫だけが働いていますか、妻だけが働いていますか、それとも両方無職ですかでいいのですけれども、ここにパートナーの考え方だとか事実婚が入ってくると、どういうふうにまとめていくか。

○部会長　なかなか難しいですね。

○生活文化政策部長　既存の分をそのまま残しておいてつけ加えてしまうと、既存の考え方そのものがおかしくなってしまうと、なかなか難しくなってしまうのですね。

○部会長　そのあたりを考えて事実婚だけにしたほうが。同性婚の場合は、ちょっと考えを変えて、選択肢を別にしてもらったほうがいいのかもかもしれませんね。要するに、従来の異性婚の方には、最初のほうにお答えください。夫だけ、妻だけ、共働きを答えてもらって、では、同性婚の方は片方だけ働いていると両方だけ働いているというのと無職というのを、それぞれ別に答えてもらっているみたいな形にしたほうがすっきりはしますね。

○生活文化政策部長　聞き方の違和感があるということもありますけれども、このアンケートに答える人がちゃんと迷わずに丸できる場所があればいいのかと。どこを取るかですね。これは答えられないよというような回答欄はよろしくないかというのがあってというところなのですね。そのところはいかがですか。

○委員　さっきも御質問がありましたけれども、狙いは性別分業を聞きたいということですね。単純に片方が働いているのか、共働きかというレベルではなくて、もう一段下ですね。そうすると、マジョリティーが法律婚だとすると、夫、妻というのは使わざるを得ないと思います。さっき部会長がおっしゃったように、配偶者（夫）、配偶者（妻）とする改善の策しかない気が。

○部会長　そうしますか。それなら意味は通じない？

○委員　と思うのですけれども、それで不満は出るかもしれないのですが、この種類のアンケート調査は、あまりに細かくすることもできないので、最初の説明で配偶者が事実婚ないしパートナーシップ的な関係も含むということは説明は残るのですね。であれば、配偶者（夫）（妻）で基本的にはよくて、それで夫とか妻とかいう言葉は嫌だという人がいるかもしれませんが、それはもうレアケースなので仕方ない。基本的にアンケート調査、量的調査というのはマジョリティーに対する調査なので、全てのレアケースを拾うというのはどこかで断念しないといけないので、なるべく問題がないようにすべきですけれども、配偶者（夫）（妻）で、あとはその他とかいうのをつけて何とかするしか

ないのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

○部会長 そんな感じで少しお考えいただいて、結構大変ですね。時間がないので先に行きます。どうぞ。

○委員 もう1回前段に戻ってしまうのですけれども、事実婚で同性、異性を含んだ場合、パートナーを外すのかという議論に戻ってしまうのですけれども、6月11日時点で保坂区長が事実婚の状態、同性パートナーも、夫、妻、未届けとできるようにするという意向も明らかにされているので、確かに世田谷区において事実婚は異性も同性も含むとするというのはよいと思いました。

一方で、では、同性パートナーシップ制度宣誓をなくすのかというと、その議論というのは今されていないではないですか。となると、パートナーというものは残りながら事実婚というものも使えるようになる可能性があるかと非常に高いのかと思ったときに、パートナーという言葉がなくすということが世田谷としてよいとはいえずらいなと思っていて、であれば、事実婚（同性・異性）、パートナー（同性・異性も含む）というふうに併記してしまったほうがいいのかとは思いますが。長くなりますが、多分ここは丁寧なほうがいいのかと思います。

○部会長 パートナーシップ制の方たちの同性の場合も異性の場合もあるということも、ちゃんとつけ加えておくということですね。

○委員 そのほうがいいのかとは思いますが。

○部会長 結婚という形と事実婚という形、法律婚、事実婚、パートナーシップ制度、法律婚は異性婚しかできないから、事実婚の場合は同性婚と異性婚があって、パートナーシップについても同性婚なりが中心かもしれませんが、異性でもそういうことを選べたらいという制度、意見もありますね。そういう意見もあるので、そうしたら、そういうふうに3つ並べておきますか。そのほうがいいでしょうか。いや、なかなか大変。これで1時間終わってしまったら、今日終わりません。どうしよう。

ちょっと御検討いただいて、世田谷区の一つの区としての方針もあると思うので。

○人権・男女共同参画課長 それに関連しまして、F3の「あなたは結婚していますか。」というところですが、F3の「あなたに配偶者はいますか。」というような聞き方にさせていただければと思います。ありがとうございます。

○部会長 ほかのやり方としては、聞きたいことがある場合には、例えば異性婚、異性パートナーシップ、あるいは異性の方とお暮らしの方にだけお伺いしますとして、夫、妻、

男性配偶者、女性配偶者、共働き、どれですかと聞いて、ほかの方には答えていただかない、飛ばしてもらうというやり方もあろうかと思います。そうしないと、すごく説明が長くなって大変になってしまうので、そこでは従来の異性婚をしていらっしゃる方たちの共働きか、あれかということを知りたいということです。そのサブクエスチョンなり、一つ、その人たちをどかすとか、そういうことをお使いになって、論理的矛盾を起こさないようにお願いいたします。

あとはよろしいですか。先に行ってしまうです。時間がなくてごめんなさい。

次に行きます。問1はいいでしょうか。これは選択肢について、肯定と否定は同数のほうが誘導的でないのでよいというので、選択肢について1つ外す。「わりとよくやる」というのを外すということです。これについては御意見ないですか。大丈夫ですか。

では、次に行きます。次が問3です。選択肢の中の（ク）というところです。「男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい」という選択肢に対して「性別にかかわらず同じ程度の学歴を持つ方がよい」と変えました。いいですか。オーケーです。

次に行きます。次に、問9の「あなたは、今後仕事や社会活動をしたいと思いますか。」というところに「地域活動」と「その他」というのを選択肢として入れる。今まで地域活動が入っていなかった、その他もなかったというところなので、ここはいいですか。

○委員 これだと一つの質問の中に仕事と社会活動、地域活動という異なる主題が入ってしまっている、いわゆるダブルバーレル質問になってしまっていると思います。丸が1つですから、地域活動と仕事を両方したいという人は答えられなくなってしまうので、その他はいいと思うのですけれども、もし地域活動というのをどうしても入れるなら、僕はこれは質問を別にしたほうがいいと思うのです。ほかのところは仕事について、常勤で働くから、いろいろなパターンで仕事をするということを聞いているわけですね。仕事の仕方のグラデーションを聞いているわけで、それと地域活動はやはり別のことなので、別の質問を立てるしかないかと思いますけれども。

○部会長 という御意見ですね。例えば、今これは働いていない方にお聞きしているのですが、これからあなたは何をしたいですかというときに、一つしか選ばせられないのですね。そのときに仕事をしたいという人は、地域活動をしたいとは言えない。そういうような設問でよいのかということですね。

○委員 そうですね。

○部会長 普通に考えたら、地域活動しながら仕事もしたいという人はいっぱいいるだろう。でも、一つ選べですから一つしか選べない。あるいは地域活動だけしたい人しか地域活動をしたいと選べないということなのですね。

○委員 そうです。これは選択肢を見ても、仕事の仕方のいろいろなバリエーションを聞いているわけで、その中に地域活動という全く違うものが混じってくるのはやはりおかしいと思いますので、地域活動をしたいと思いますかということが大事なのであれば、別立ての問いを立てるべきだと思います。

○生活文化政策部長 おそらく、非営利活動団体も仕事として見ていないのですよ。だから、社会活動的な意味合いでやっているのもともとミックスしてしまっているのですね。

○部会長 そうですね。恐らくNPO、NGO等のあるというところで。

○生活文化政策部長 そうです。それは仕事としてではなくて、ボランティアとしてということになっているので、もともとが混乱してしまっている、ということになってしまうのですね。

○部会長 それで地域活動もあると。これがくつついてしまったのですね。でも、NGO、NPOでも専従で仕事としてやっている人もいますからね。どうでしょうか。

○生活文化政策部長 そうなのですね。どちらかという、ボランティア的な部分でここに載っかっているということですね。社会活動的な意味合いで。

○委員 そうすると、2つの要素が混じっています。2つの軸が混じっていますね。常勤で働きたい、パートで働きたいというのは、全くどれぐらいを賃労働に費やすかということですね。その話とNPOとかをやりたい、地域活動をしたいというのは別の軸なので、別の物差しなので、今ぱっと対案が出ないのですけれども、すみません。

○生活文化政策部長 働いていない人に聞いているというところがあるので、そうなのですね。

○部会長 これは働いていない人ですね。その後、幾つもした人はいっぱいいるから、一つ選ばせろという発想なのですかね。働いていない人は何でもやりたいと思っている人もいるかもしれない。仕事もしたいけれども、地域活動もNGOもやるぞという人もいてもいいわけですね。そのときに働くのは、だったらパートになるとなるのか、地域活動をやるとなると、あとはパートでいい。後はスルーして書かないとか、そういう人は同じ人でも両方出てしまいますよ。同じ状態の人で、パートをしながら地域活動したい人は、地

域活動に丸する場合も、パートに丸する場合もある。だけれども、それは分からなくなってしまう。

○委員 1つだけにしなければいけないのですかね。

○部会長 2つにやると、またまた問題になる。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。2つ方向性としてあるかと思ひまして、この問いを2つに分けて仕事だったら、どういう働き方がしたいですかというのと、地域活動、社会活動をしたいと思ひますかというのを分けるか、もしくはこのままでいくなら、丸は1つではなく、当てはまるものに丸をしてくださいという形にするか、どちらかかと思ひますのでけれども、ほかに何か妙案がありますでしょうか。

○部会長 全部分析できればいいですけれども、当てはまるものに丸をみんなつけてもらって、何をしたいかというところの分析がうまくいけば、それでいいとは思ひますが、委員の意見としても、そのほうがまだいいですね。

○委員 と思ひます。

○部会長 そのようなことだったら納得できますね。さっき言ったみたいに同じ人がどっちにしようと、同じ状態を違ったところに丸をつけてしまうという状態よりは恐らくいいかと。

○生活文化政策部長 分けたほうがこちらの質問の狙いが分かりやすくなるかという気はします。そちらのほうがいいかと思ひましたね。

○部会長 収入を得る活動をしたいというところで働き方ということで時間的なことを並べて、それから目的みたいなところに、何のために働くかというところで。

○生活文化政策部長 仕事のほうで働きたくないと言っても、もしかしたら下のほうの社会貢献はしたいというのが見えてくるかも分からないですね。

○部会長 そうですね。

○生活文化政策部長 仕事はしたいけれども、社会貢献したくないとか、両方したくないというのが分ければ見えてくるかという気が。

○部会長 そうかもしれないですね。分けたほうがね。要するに、何もしたくなくて仕事をしていない人と、そうではなくて、仕事はあまりしたくないけれども、実は地域活動はやりたいのだみたいな人と全然違う。そうしたのを分けられるような調査票のほうが。

○生活文化政策部長 質問全体も押さえなければというのでいろいろ工夫していると、こういうふうに窮屈になってくる部分もあるかも分からないです。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。また、これももう1回あったほうがいいですけども、駄目ですね。今日でちゃんと。お任せします。その辺を分ける場合は、その他、あるいは選ぶものを複数選んでくださいだったら、また、それはそれでよろしく願います。

次に行きます。問12です。「あなたやあなたの配偶者・パートナーがこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。」、どうぞ。

○委員 これは見過ごしていたのですけれども、問12で同性パートナーを入れていただくと育児休業制度、12-1 ですけども、同性パートナーは使えない場合がある。会社として使えない場合と、あとは国としての制度は使えないので、そもそも同性パートナーは使えないよという趣旨のものが12-1 で入って、制度が同性パートナーにも拡充することみたいなのが入ると排他的ではないのかと思いました。お願いします。

○部会長 選択肢を「利用する」「利用しない」「わからない」ですが、利用できないというのものもあるかもしれないですね。

○委員 なるほど、確かに。

○部会長 できないなら違和感がない。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。その点、よければ先へ行きます。急いでしまうのですが、すみません。

問16、「あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護をしてほしいですか。」ということで、一番問題になっていたのは「友人」「隣人」という選択肢に対して、おかしいのではないかとということで、前の6月25日は、そういう議論の中で「友人」だけを入れたのですが、やはり「隣人」も入れておきたいという御意見だそうです。選ばれないのかどうかを確認したいということだそうなので、御近所だから私の介護をしてよという方が本当にいないのかどうか。いるかもしれない。そういう場合もあるかもしれないので。

○人権・男女共同参画課長 補足させていただきますと、5年前の調査で「友人・隣人」というのが一緒に選択肢を回答した数が、少ないのですけれども、予想より多いというように社会調査の人がおっしゃっていて、それだから、わざわざこの比較をするために、今回は「友人」と「隣人」と離して、果たしてそれぞれがどれぐらいなのかというのを見た上で次々回の調査について検討する。なくすかどうか見たいということです。

○部会長 よろしいですか。そういうことで入れてみたいということですので、よろしく

お願いします。では、いいことにします。

次に行きます。緑色のところ、問26です。「あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。」ということですが、これは選択肢についての例の「平等になっている」「ほぼ平等になっている」「平等になっていない」「わからない」という4択を誘導的にならないようにということで「平等になっている」「ほぼ平等になっている」「あまり平等になっていない」「平等になっていない」「わからない」の5択にする。だから「わからない」というのを外すと4つになっているのですね。ちゃんと半分ずつになっている。これまでは、どちらかというと「ほぼ平等になっている」「平等になっている」というのが来て、「あまり平等になっていない」「平等になっていない」というのは1つだったという形でした。

○委員 いいと思います。

○人権・男女共同参画課長 「あまり平等になっていない」という選択肢がなかった。

○部会長 なかったということで選択肢を入れて、同じように聞く。誘導的でないようにするという趣旨だそうです。では、ここはよくて、次に行きます。

問33、「近年、頻発化する震災を経て、防災のまちづくりの一層の推進が」というところですけども、この辺について、まず趣旨をはっきりさせて、どこに求めていることにするのかというところが一つ、これまでの設問ではっきりしなかったので、そこを明確に「区」を入れているということと、選択肢の中に「性的マイノリティの視点を取り入れる」というのが入っていなかったということで、これを入れるということが主な2点です。これについていかがでしょうか。

○委員 方針は賛成ですけども、区民が区に求めることというのは明確にされたということですね。そうすると、選択肢の1の言葉遣いがちょっと違和感があります。「災害や防災に関する知識の習得を進める」だと、誰が習得するのということなので、区が習得するのではないですね。ですから、啓発とか普及とか、そういうことですね。ですから、知識の普及とか啓発を進めるという言葉遣いにしたほうがいいかと思います。

○人権・男女共同参画課長 はい、そのようにさせていただきます。

○生活文化政策部長 ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。そうだと思います。

○委員 性的マイノリティについて入れていただいてありがとうございます。

「女性の参画が不十分であることが指摘されています。」は、このとおりですけど

も、その対策として「性的マイノリティの視点」と見えると、イコールではないなとなるので、女性の参画や多様な性の観点が不十分であるみたいに設問にも入れていただけたらとより分かりやすいかと思いました。お願いします。

○人権・男女共同参画課長 承知しました。

○部会長 ここはいいですか。あるいはダイバーシティの視点とか、多様性の観点からの配慮が足りないかもしれませんね。そのような感じに直していただければということです。よろしいでしょうか。

そうしたら結構スピードで10分ぐらい吹っ飛んできたので、やっと大変なところに来ました。新しいところです。その次、「NEW！ 項目11 【男性特有の生きづらさについて】」ということで、説明については6月25日と同じですね。ここは変えていない。

○事務局 赤くなっているところは変えています。

○人権・男女共同参画課長 オレンジになっているところです。

○部会長 その次の34。

○委員 まず、確認させていただいていいですか。

○部会長 お願いします。

○委員 事前にお送りいただいたファイルに目を通してきたのですがけれども、今日配られたものと違いますね。

○人権・男女共同参画課長 申し訳ございません。ちょっと変えてしまっております。

○委員 そうなのですね。それはいいのです。今日配られたものが本物ですね。

○人権・男女共同参画課長 はい。

○委員 分かりました。そうすると、前に事前のファイルにあったジェンダーとはとかの説明はないわけですね。ジェンダーという言葉は使わない形。

○人権・男女共同参画課長 はい、ややこしくなるのでやめました。

○委員 分かりました。

○部会長 この設問は、問34として1つなのですが、そのほか34-1と34-2がついているのですね。違うか、もうちょっと増やしたのか。どのようになっているのでしょうか。前は34に1、2がついていたのが、今度は34に枝番の1がついていて、もう一つ、問35を立てているのだ。そうですね。問35を立てて、もう一つ、そこにそれはどうしてですかみたいな質問が出ているということで、前は全体として枝の質問まで入れて3つの項目だったのが今度は4つになっているのですね。

最初に聞くのは、「日本社会において『男性である』がゆえに生じる、男性特有の負担感や生きづらさについて、次のうちどれが最も強く存在すると思いますか。（男性以外の方もお答えください。）」ということで、男女とも、まず男性について聞いてしまうのね。男らしさについて、あなたはどのようなふうに考えていますか、男性の方特有の生きづらさについて、それで選択肢がいろいろ変わっております。

では、1個ずつ行きますか。こういうような設問で大丈夫でしょうか。何でこれにしたのか。男らしさについて伺いたいのですね。男性の特有の生きづらさみたいな。

○生活文化政策部長 一番最初は、男性だけに答えていただくということで御提案申し上げたらば、いや、これは最初に男性か女性かみたいに聞いているのだから、クロス集計で女性にも意見を聞いたかどうかということで、また直してきたのですけれども、一体どういう聞き方なのだみたいなことになったので、ですから、女性にとっては客観的なものを見ながら、自分としてどのようなふうに今感じているかという質問になっているかどうか、そこも含めて、そういうような御意見だったかと思うのです。

男性にとっては、自分自身がどう感じるかということ、そのところを本当は聞きたいのですけれども、女性からもということで、今、4問に分かれたということですね。

○委員 1問目のところは、選択肢の統一感というところで、名詞で終わっているところと求められるというところが違和感があるので、少し選択肢の統一感というところが、文章を書き換えるというだけだと思いますけれども、あるといいのかと思ったのと、2つ目の質問は「それは、どのような画面で最も強く感じていますか。」というのが割と一般論として聞きたいので、ちょっと矛盾してしまう。本人として感じていますかになってしまうので、最も強く感じていると思いますかと、質問1はたしか「存在すると思いますか」という聞き方なので、そことそろえるか、もしくは併記する。感じている、もしくは感じると思いますかとしたほうがよろしいかと。

それから、3番目と4番目のところですが、今回、4番目の質問で『ある』と答えた方へ。それはいつ頃ですか。」ということで、生きづらさを感じた時期を問うていると思うのですけれども、御修正いただく前ですと、感じた時期に、生きづらさの理由は何に近いのですかというのを聞いていたとあっていて、今回、時期だけ分かればよいというふうに今なっているかと思うのですが、ここは特にそれ以上の何に対して感じているかというものは必要ないという整理にされたということでよいでしょうかという3点でございます。

○部会長　いかがでしょうか。この質問項目に収めなくてはならなかったので、かなり無理しているところもあると思いますけれども、特に女性らしさ、女性には、あなたは性別によって生きづらさを感じたというので、女性であることに、女らしさを聞かれているのですね。そうすると、男性とは違った、さっきのところはいっぱい男性であることが大変だったのに、女性であることが大変だったということについては、どうしてかということとは女性は一度も聞かれないのだね。突然、いつですかと聞かれるのだね。ということになっているのですが、しょうがないね。

○人権・男女共同参画課長　こちらのもともとの項目が、男性特有の生きづらさについてという問いだったものですから、紆余曲折で男性だけにとかいろいろあった。でも、ついでだから女性にも聞いたほうがいいのかとか欲が出まして、それで最後に、いつ頃からかぐらいは聞こうかということになり、女性の大変さというところまでは今回は踏み込めないかと考えております。

あと、その前のどのような場面で最も強く感じていますか、もしくはそう思いますかという御指摘はそのとおりかと思しますので、そのように修正させていただきます。

それから、申し訳ありません、一番最初にお話ししていただいたのは何でしょうか。

○委員　その1の。

○部会長　選択肢の並べ方が。

○生活文化政策部長　表現の問題ですね。そこは統一させてください。

○人権・男女共同参画課長　表現が名詞になったり、動詞になったりというところですね。承知しました。ありがとうございます。

○部会長　よろしいでしょうか。

○委員　34ですけれども、これはどの項目も全ての人に答えていただくということで合っていますか。

○人権・男女共同参画課長　はい、全ての方に答えていただいて、あとは性別によってソートをかけてとか考えております。

○委員　理解しました。となると、34と34-2のところに、どの性別の人も答えてねみたいな文言があるのですけれども、上から3つ目ですね。

○人権・男女共同参画課長　35ですね。

○委員　ごめんなさい。「男性以外の方もお答えください。」というのと「男性以外の方も、ご自身の性別（性自認を含む）によるもので、お答えください。」の2つですね。僕

が見ているのは違いますか。すみません、先にお願いします。

○委員 もしかしたら先ほど御質問があったことと同じになってしまうかもしれないのですけれども、それを見ていて聞き漏らしたので、繰り返しになっていたらすみません。

一般論と本人の感じ方を分けて聞きたいという趣旨は大変よく分かって、御苦労されたのも分かるのですが、それを分けて聞くのはなかなか実際は難しくて、34は確かに全員に日本社会においてというのを聞いていると取れなくはないのですが、34－1は「どのような場面で最も強く感じていますか。」という設問だと、答える人の自分としての感じ方を聞いてしまっているので、もしこれは本当に客観的な判断というふうに近寄せるのであれば、34－1を34のほうに引き寄せて「どのような場面に強く表れていると思いますか。」というふうにしたほうがいいかと思います。

ただ、僕は34と35、2つずつありますけれども、これを客観的な認識と自分の感じ方を区別して答えてねというのはなかなか無理だと思うので、34だけあればいいような気がしますけれども、これは強くは主張しません。34も結局、自分が何となく感じることをやはり答えられると思います。自分は、こういうことを一切感じていないけれども、こういうことはあるよねと考えて答えられる人がたくさんいるとは到底この手の調査をしてきた身からすると思えないので、35、35－1は要らない気がしますけれども、でも削除しろとまでは申しません。ただ、34－1の文言修正は必要かと思いますね。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。そのように修正させていただきます。

○部会長 私も一つあるのですが、34の選択肢の「男性であるがゆえにからかわれる趣味」というのは、日本語として通り得ないので、男性がするとからかわれる趣味、よく言われるのがダンス系ですね。ダンスとか、あと編み物、そういう感じかな。それだと意味が通じますか。「男性がするとからかわれる趣味がある」、男性だから女性と入れなくてもいいね。女っぽいみたいにして。

○生活文化政策部長 お華とかですね。

○部会長 そうですね。通じるならいいのですけれども、あとは日本語としてほかにありますか。

○委員 私は6番の「家」というのが。

○部会長 「家」というのが気になる？

○委員 家制度の「家」、家族のほうに分かりやすいのではないですか。家制度のニュア

ンスの「家」というのを、この回答者が持っていない可能性もあるし、持っているのかもしれないですけども、そこまで聞く必要があるのかなというか、家族とかではないですね。

○人権・男女共同参画課長 4番に「家族を養う経済力を求められる」というのがあります。

○委員 これは経済力なので、「家族を養う」は取ってもいいのではないですか。

○生活文化政策部長 どちらかというと、何々家みたいな。例えば、私で言えば家督的なことですね。男の方の。

○人権・男女共同参画課長 そうですね。相続ですね。あと、葬儀で喪主をするのは男性が多いとか、奥さんがいるけれども、息子がやるとか、長男がやるとか、そういうイメージで書かせていただいています。

○生活文化政策部長 お墓をどうするのかというようなイメージ。

○委員 それは「家」で通じるのですか。

○人権・男女共同参画課長 社会学的には、片仮名で「イエ」と書きたいのですけれども、それでは一般的にはもっと伝わらないかと思ひまして、漢字で「家」と書いたのです。でも、ここにいらっしゃる委員の皆様がえっと言うのであれば、多分一般の方はもっと「えっ」だと思うので、もうちょっと分かりやすく表現をしたほうがいいかと今思いました。

○委員 そもそもお墓を継いでいかなければいけないとか、そういうことが聞きたいのですか。

○部会長 男性は、そういうことに縛られているのではないかと。長男だから墓を守れといって地域から出られないとか、よくありますね。東京に来たかったけれども、長男は墓を守らなければいけないから、おまえは残れと。

○生活文化政策部長 家督という言い方をするのですね。

○部会長 家督という言い方をするのだ。

○生活文化政策部長 家を継ぐみたいな。

○人権・男女共同参画課長 職業、代々継いでいるご商売だとかというものもあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○部会長 感じていない人は全然感じていないのですよ。

○委員 それはあるでしょうけれども、それを聞く必要があるのであれば、それはいいと

思います。

○部会長 私など、大学で教えていても、地方からの学生が今もそんな話をよくします。

○委員 今でも？

○部会長 今でも結構。大学で出るときもすごく親ともめたとか、将来戻ってこいとか、すごく大変だと言っていた。就職するときに、どうしようとかと言われる。

○委員 分かりました。

○部会長 思っていると。それは女の子はいいなとか言います。でも、女性でも長女だったりするとあるかもね。男性だけではなくてね。

○委員 お婿さんとか何とか。

○部会長 そうそう、そうそう。

あと、いかがでしょうか。お願いします。このままでいいですか。

○委員 このままで私はいいと思いますけれども、世田谷の中は、少ないかもしれませんがけれども、結構、家制度というか、地域的にそれはあります。昔からここへ住んでいたと。江戸時代から住んでいたとか、そういったこともありますし、それから相談を受ける中で、私は自分の年を考えれば、自分の年ぐらひはもうみんなそれは分かることですから、若い人がというのはちょっと考えなかったのですけれども、30代、40代の男性の方が長男だからとか、私は3番目だけれども長男で、上に姉が2人いるけれども、そういう言い方をするのです。年齢からは、ああ、まだそういう部分があるのだということを改めて感じるがありますので、多分ここにいらっしゃる委員の方たちにはなかなか想像ができない世界かもしれませんが、少ないかもしれませんが、まだあるのではないかと思いますし、世田谷の中にも事実少数ですけれども。

○部会長 いいお家の方は特に大変ですね。引き継がなければならないものが多い方は大変だと思います。

○生活文化政策部長 意味が分かるような形に、これだと分かりづらいということでしょうから、家を継ぐみたいなこととかですね。家を継ぐとか、そういうことですね。

○部会長 家を継ぐということで、何と言ったらいいですか。ありがとうございます。

○委員 すみません、戻ってしまうのですけれども、34と35のところの括弧で答えていただきたい方を書いているのですけれども、そこもそろえてもいいのかとは思いました。そのときに、男性以外の方もお答えくださいでも別に大丈夫ですし、あとはどの性別の方もお答えくださいのほうが、よりよいのかと思ったので、お薦めだと思います。どの性別の

方もお答えくださいですね。

あとは34の7の「からかわれる趣味がある」、もうちょっといい言い方がないかとすごく考えていて、男性らしくないことを指摘されるとか、これは趣味だけではなくて、服装とか言葉遣いも全部含んでいると思うので。

○部会長 ほかのもあるのではないか。

○委員 性表現が男性らしくないとやゆをされることがあるということを伝えたいと思うのですけれども、これを……。

○部会長 趣味だけではないと。

○委員 趣味だけではないので、もう1個いただけるとうれしいです。お願いします。

○委員 35で『『女性らしさ』によって、負担感』を感じたことがありますかと含めているのがちょっと違和感があるというか、ここで多くの女性が「ある」とつけてしまうと、男性特有の生きづらさについての設問の趣旨、目的があまり獲得できないのではないかといいのはあるのですけれども、どうなのですか。女性らしさも入れてしまうと、男性らしさで生きづらさを感じたことが測れなくなりますね。それでいいのかという疑問はあるのですけれども。

○生活文化政策部長 例えば男性だから、または女性だからという考えによってとかだったら大丈夫ですか。そういうことですね。

○委員 そうすると、ジェンダーを聞いているということならいいのだと思うのですけれども、ジェンダーの規範。でも、この34は男性特有の生きづらさしか聞いていないので。

○部会長 それを聞きたいということをつくった設問なのですね。

○人権・男女共同参画課長 そうですね。一応35で1回、34の枝番から、また35に変わったところで、もともと本当は男性だけに答えていただく想定だったのですけれども、せっかく女性もいるので、女性は女性で聞いてみたいという事務局の欲張りな感じで。

○委員 そうすると、35は男性らしさ、女性らしさ、ジェンダーですね。ジェンダー規範で苦しんでいる人がどれだけいるかということは分かりますけれども、男性らしさで苦しんでいる人がどれだけいるかは分からなくてもいいということですか。

○人権・男女共同参画課長 いえ、男性らしさでつけると思うので分かると思うのですね。

○委員 男女が混ざってしまっているから。

○人権・男女共同参画課長 全ての人が丸をつけてくれて、そもそもF1で答えていただ

いた性別でソートをかけると、男性と答えた人がどう答えたか、女性と答えた人がどう答えたかというのが抽出で分かるので、男性だけに聞くのではなくて、女性も答えてくださっているの、せっかくだから女性にも聞きたいということです。

○委員 分かりました。すみません、ありがとうございます。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。

○部会長 分からないのですけれども、順番、34と35、このままのほうがいいですか。それともひっくり返したほうが楽ですか。まず、性別によって生きづらいと感じることはございますかということで、皆さん、自分に当てはめて聞いてする。その後、では男らしさについてだけ伺います。男性特有の生きづらさというのがあると思いますか、あなたがどの性別の方でも、想像でも結構ですからということを暗に含んでいるのですね。お答えくださいとしたほうがいい……。

○人権・男女共同参画課長 もともととは逆だったのですけれども……。

○部会長 これは何でひっくり返したのかと。

○人権・男女共同参画課長 この質問の前振りの説明文が、内閣府の方針で『『男性の望まない孤独と孤立の解消を図る必要がある』と明記されました。男性特有の生きづらさについて、社会的に注目を集めています。』という説明をした中での質問の流れになるので、まずは男性の話聞いて、後で全員の方に聞くというような流れにさせていただいたところです。男性特有の生きづらさについてという項目で、かつ、こういった前振りの説明があるので、男性の生きづらさの項目を聞いて、あとは全員の方というような流れにしたという経緯がございます。

○部会長 分からないでもないのですが、調査される側とすると、何となく変な感じは残りますね。それはどうしたらいいのだろう。生きづらさについて、男性について聞かれていたのが、何で突然自分の生きづらさについて聞かれるのよみたいな、よく分からないなみたいな、その間に私だったら一つ、でも、男性だけではなく、女性も生きづらいと思っている人が多いと思いますので、皆さん、どちらの性別の方も、自分の性別、性自認でもいいですが、それについて生きづらいと思っていちゃいますか、思っていないですかみたいな話がちょっと入ると、あっ、そうか、配慮してもらったのねみたいな。

だから、そういう意味で入っているのかと想像はしたのですけれども、そこまで書くと変ですね。つながりのストーリー性が通じなくて、何でここにこれがあるかなという気分になるのです。前のほうはこれでいい。もしそうだと、今そこに着目が集まっています

ので、いいですよと。でも、その後に誰でも女性らしくと。女性性も大変なのですよみたいな話を入れるとするなら、男性だけではなくて、みんな苦しんでいますねぐらいの共感の言葉が欲しい。すみません。それとも、いつも女性も苦しんでいると言われておりますので、男性だけではなく、女性の方も、それぞれのこれまでのことについてお答えくださいと言われれば、まあ、答えてやってもええかぐらいの気分になるのだけれども。

○委員 35をまとめて上にして、この設問をその下にしても、あまり変ではない気がします。

○部会長 そうしますか。先に設問で35を持って行って、説明をその後にして、説明そのものも、要するに、今、特に男性の孤独とか、そういうことに注目が集まっていますので、男性性について特有の生きづらさについてお聞きいたします。どの方もお答えくださいと加えたほうが気分的にいいね。

○委員 頭が流れますね。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。では、35と35-1を上を持ってきて、その中にこの説明を入れて、34と34-1の質問を続けるというようなことでよろしいでしょうか。

○部会長 今、35と言われているものを前へ持って行って聞いてしまって、それは別に性別による生きづらさということで、これまでの男女共同参画の中でいっぱい出てきた話なので普通に聞いてしまって、そうすると、いつですかみたいな話はそこに要りますか。あってもいい、なくてもいいね。なしにしてしまって、それを1つ34として置いてしまって、35の前に、でも、今、特に関心が集まっているのは男性の孤独とか生きづらさなので、それについて伺いたいと思いますということで、そういう説明文を持ってきて、日本社会ではどんな状況ですかということを伺う。あなた御自身はどうですかというのは男性の人に聞かなくていいですか。

○委員 中途半端な気がしますけれども。

○部会長 男性の方だけ最後にお答えくださいで、あなた御自身は実はどうお感じですかと聞いておいてもいいかもしれないね。男性だって、一般論を聞かれているのだから。日本社会では、こういうこともあるのではないかとということを聞かれているけれども、あなた自身は生きづらさ、それとも前のところで聞いているからいいか。それを持ってきて分析すればいいか。前のところでは、男性らしさ、女性らしさということで、男性の方は男性らしさ、34で聞かれているのは、それでいいのですね。男性の人は男性らしさについ

て、女性については女性らしさについて、どのくらい感じているかを聞いているから、そうすると、男性の一般論としてはどのくらいあるかということ聞かなくて、個人も聞かなくても、その方が男性であれば、どのくらいそのことを強く感じているかということは前の回答を見れば分かる。

すみません、何かごちゃごちゃ言いました。

○委員 すみません、1点だけ。

○部会長 どうぞ、どうぞ、お願いします。ここは大変難しい。

○委員 1つ戻る話になりますが、選択、男性であるがゆえにというところですけども、例えば最近だと、自分の娘のおむつ替えとかは男性保育士にしてほしくないとか、あと、例えば女性に比べて男性のほうが離婚したときに親権が取りにくいとか…。子どもが小さいと女性のほうが子育てに向いているであろうとされることを望んでやろうとするときに、男性だからということだけで外されたりとかするというのも結構聞くというのが…。

○部会長 からかいとはまた違いますね。

○委員 そうです。なので、そういったこととか、あと望んで主夫になりたいとかもそうですけれども、その辺はどこかに入っているようでちょっと違うし、特に親権の問題などは、子どもが小さいときに、お母さんのほうが圧倒的に取りやすいとかもあるので、その辺については何かどこかに含まれるのかとかが意見です。

○部会長 どうしたらいいですか。選択肢が別ですか。

○委員 そうですよ。ちょっと違ってくるのですかね。

○委員 細かいのですけれども、34の丸が1つではなくていっぱい付けられるといいと思います。

○部会長 1つではなくていっぱい。

○委員 34は今、丸が1つになっていて、すごくいいものがいっぱいあるので、ちょっともったいないなと思いました。

○事務局 分析がしやすいようにという意図もあったりするのですが。

○人権・男女共同参画課長 社会調査の専門の方に今回かなり見ていただいて、その結果、丸が3つまでとかだと、まだ優先順位をつけるのだったらいいらしいのですけれども、なかなか有意な結果が出にくいらしくて、1つまでにしたほうがいいという御助言があって、なるべく丸は1つか、もしくは当てはまるものを全部丸してくださいのほうがいい

いらしいのですね。だから、結局、3つまでとかしてしまうと、3つあった人はいいのですけれども、2つしかないけれども、あと1個つけなくてはいけないから、しょうがないからこれでもつけておくかみたいなのが入ってきてしまうこともあるらしいので、そんなことで今1個としております。

○委員 ありがとうございます。であれば、当てはまる数字のもののほうが取りこぼしがなくていいかと思いました。ありがとうございます。

○部会長 いかがでしょうか。これを1つ選べと言われても、みんな当てはまると感じている人もいるかもしれない。ということなら、もし分析が大変でなければ、当てはまると思うものにみんな丸をつけてくれのほうがよくなるのではないか。つまり、ある人はみんな全部当てはまっている、生きづらいと思っている人もいるし、ないよ、そんなのと。1個もつけなくてもいいの。当てはまらなければゼロでもいいと。

○人権・男女共同参画課長 「わからない」と。

○部会長 「わからない」とか、それでよいと。そういう形のほうがいいですか。

○委員 そのほうがいいと思います。当てはまるもの全てのほうがいいと思います。

○部会長 当てはまるもの全てがいいと。

○委員 質問の狙いからしたら、そうだと思います。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。

○部会長 では、そういう形で。

○人権・男女共同参画課長 では、当てはまるもの全てというところにいたします。

先ほど委員がおっしゃった、何と言ったらいいのですかね。

○委員 強いて言えば育児ですかね。

○部会長 例えば介護などでも、同性介護というのがあって、女性の人は男性の介護をとっても嫌がる人が多いのですね。女性に介護してほしいと。家族などでも、どうしても女の人であれば女の人の親族にしてほしくて、夫とか息子とかは嫌だという人もいます。それは恥ずかしいとか、そういうものは男性には見てもらいたくないとか、介護が女性に偏ってしまったりするのです。育児とか介護とか、そういうのも、本当は平等に負担したほうが大変さという点では公平だと思うのですが、本人の希望の中に、そういうことがかなり含まれるのですね。そういうのは何と言うのですか。何と言ったらいいのだろう。

でも、それは男性からすると職業上の差別とかになって、例えば男性の助産師さんがいいかどうかというのはたしか相当議論しましたね。大問題になったのです。これは一応オ

一ケーになったでしょう。助産師、男性の方でもいいのですということになった。でも、絶対嫌だというような御意見もあったりして、つまり、助産師は女性しか。

○委員 そんなことを言ったら産婦人科のお医者さんは、男性が多いですけども。

○部会長 産婦人科の男性は多いですけども、助産師さんに関しては、お産の一番大変なときに分かってもらえる人でなければ嫌だみたいな人もいるのです。私は男性もいいのではないかと思ったほうの人なのですけども、すごく強く、そうではないというふうな御意見もいっぱい聞いたので、そういうのがあって、結局、その場合、職業のあれになるではないですか。看護師さんなどもそうなのですよ。分野が違ってしまうのですね。どういふところに男性の看護師さんを配置するかというときに、今、結果的に多いのは男性は救急が多いのですね。男性看護師というのは救急要員、救急看護みたいなことに回される傾向が強くて、保育士さんとかもいろいろな御意見があるのです。これはどういうふうに表示したらいいのですか。

○生活文化政策部長 職業差別的考えがあって生きづらいというふうになるのかどうかですね。

○部会長 職業差別、ただ言っただけでね。

○生活文化政策部長 生きづらさにつながるのかどうか、働きづらいとか、生きづらいというところまで行くのかどうか。

○部会長 ケアに関わるような領域で働きづらい、働くのにいろいろ、何だろう、そんなことを言っただけではいけないのか、何と言っただけでいいのだろう。これは難しいですね。

○委員 難しいと思ったのは、生きづらいかどうかというのは確かにあって、ただ、自分自身を否定されているように思ったりすると、生きづらいとも思うのかなとか、すごく頑張って保育士とかで向き合っているのに、男性であるということがゆえに外されるとかというのは気持ち的にもとか。

○部会長 あと子どもの世話、自分の親なのに、妻よりも適切ではないと裁判官に判断されてしまって親権を取られてしまうとかいうのだったら。

○委員 そうですね。不利益を被るという話だと生きづらさとは違うかもしれないけれども、その辺は確かにすごく難しいので、どう入れたらいいか、私もちょっと分からないのですけれども。

○部会長 これには入っていないのかもしれないです。

○委員 もうちょっと5番の表現を変えるということですか。家事・介護・育児等。

○部会長 仕事を優先されるということもあるけれども、これも優先される。

○生活文化政策部長 いわゆる男性としての固定概念で生きづらさを感じているかということを知りたいのです。ですから、ナースになれない、ナースになりにくいとか、助産師になりにくいというのは、そういう固定概念と違う。現実問題としての部分なので、どちらかという、日本社会に根強く残っている男性だからという理由に基づいた生きづらさで苦しんでいる人をピックアップしたい。それが現実問題としてどういうふうに出てくるのかということなので、今のだと労働、職業選択の自由だとか、そういう中で制限があったり、そういうふうになってしまうのかなと、私は今そういう理解なのですけれども。

○部会長 いかがですか。選択肢、その他とあるから、その他でそういうのを書いてもらえばいいという考え方もあるのですけれども、強く思っている人には、その他括弧でそういうことを書いてもらってという可能性もありますが、でも、選択肢があるよりは減りますね。いろいろな選択肢そのものも直さなければいけないのが結構あるので、「家事・介護・育児等より仕事を優先される」というのは誰が優先するのか。

○委員 この5番がちょっと意味が分からない。

○部会長 これは日本語として意味が通じないですね。

○人権・男女共同参画課長 5番の趣旨としては、例えば職場の場面で家事・介護・育児を優先せざるを得ない状況の男性がいても、いや、お前は男なのだから、それより仕事だろう、家庭の事情より仕事が優先だろうと求められる場面を想定して、優先されると書いてみました。

○部会長 そういうことがよく分かるように書いてほしい。

○委員 そうしたら「優先することを求められる」とか、日本語の座りですね。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。「優先することを求められる」。

○部会長 自分が男性で優先しなさいとほかの人から言われる。自分自身は家事とか介護というものを背負っていて。

○人権・男女共同参画課長 そうですね。しようと思っても、男性だから、いや、仕事だろうと言われて、当然のごとく優先だろうと見られるというところの選択肢です。

○委員 今の選択肢の中身と順番も恐らく少し聞いているものと合わせていただくといいのかと思いました。

○人権・男女共同参画課長 ありがとうございます。

○部会長 いろいろなことがいっぱい出てきましたけれども、質問の順番を変えろとか、選択肢の中の順番を変えろとか、一つ一つワーディングを変えろとか、大丈夫でしょうか。最終的にはお任せしますが、フィックスしてしまうと来年度以降も結構使うのですね。

○人権・男女共同参画課長 こちらは経年で取っていきたいと思っております、なので、こちらは大議論を事務局でもしましたし、社会調査の専門の方としてせたがや自治政策研究所から紹介していただいて、部会長のこともご存知でしてかなりお時間をかけて教えていただいたところです。

○部会長 あとはいかがでしょうか。今のところ、議論しているけれども、まだ十分議論が尽くされていないからという御意見でも結構ですし、ここをこう変えたらいいのではないかな。

○委員 確認ですけれども、問35を頭にして、間に説明文等が入るということは承知していますけれども、35、それから34、34－1、そして35－1は……。

○部会長 どうしましょう。私はなくてもいいかと思ったりしたのですけれども。

○委員 35－1、34－1が、それはどのような場面で最も強く感じ、言葉はまた変わると思いますけれども、どのような場面かということがあって、そして、それはいつ頃かということにつながる……。

○部会長 と思いますけれども。

○人権・男女共同参画課長 事務局としては、35と35－1をそのまま2つ上に持ってきて、内閣府の男性特有の生きづらさが注目を集めていますみたいな説明書きをして、34と34－1を入れるようなイメージで今おりますけれども。

○委員 35－1は、実質的には初めて感じたときということですね。

○人権・男女共同参画課長 そうです。ここはずっと感じている方はどうするのだろうと私もさっき見ていて思ったのですけれども、初めてにしますか、それとも……。

○委員 でも、初めて感じたを聞く意味はありますか。今感じているというのを聞きたいのであれば、要らないのではないかと。

○人権・男女共同参画課長 事務局の中で話していたときは、幼少期から男の子なのだからと言われているのか、それとも、そういうところはあまり感じなくて、第二次性徴が始まる頃からすごく男女ということを意識したとか、そういうところが見えるかと思っただけなのですけれども、いかがでしょうか。

○委員 前回のdeいくと、この流れでいって、初めて生きづらさを感じた時期はいつ頃ですかから始まっていたのですね。私は小学校、中学校とも関わるので、そうすると、小学校の段階で、さっき委員が言ったような女の子でスカートでなくてズボンとか、男の子でも割とふわっとしたものを着ているとか、そういった格好、着ているものでちょっとあるわということがあったりというのはあるのですね。それがいじめにつながるとか、そういったことはあるのです。だから、私はそんな意味で捉えたのですけれども、どうなのでしょうか。ですから、一番最初は、僕って違うの、私って変というのを感じている、感じ始めるとというのが小学生の部分でも結構見え隠れする、自分で認識するかどうかは別ですけれどもというのが現場としては感じるのですけれども。

○人権・男女共同参画課長 では「初めて」というふうを書くか、それともずっと感じている人は全部にまるをしてくださいにするとか、いかがでしょうか。

○部会長 要するに、どういう生きづらさなのかは何ら聞いていないのですよ。それについて、いつからですかということだけ聞くというのが、一体どういう生きづらさがあるのかによって違うわけですね。例えば女性が職場の賃金が安いというのをすごく生きづらいことだと思っていたとしたら、小学校にはあるわけがないのですよ。でも、その人はもしかすると、生きづらいということの中には、そういう部分もあるかもしれないのですね。だから、そういうことを考えると、どういう生きづらさを聞いていないのに、いつからかと聞いていいのかというのを私はすごく感じます。変だと思うのです。

いろいろなところであるよね。どんな生きづらさを感じていますか。あなたは、その中で一番大きいのはどれですかと聞いて、その後に、では、それはいつから始まったのですかと聞けば、あっ、やはり小さいときから、例えばスカートとか、そういうことに非常に抵抗を感じていたのだとか、女の子だと初潮とか、物すごくショックなことみたいですね。初潮で結構女性って自分の性別を嫌いになったり、自己嫌悪になったり、すごいのです。マイナスの影響が凄まじく大きいのですよ。自分に対する肯定感が前の段階と全然違ってしまふの。そういうものも見られるのですよ。だけれども、そういうのは何について聞いているのだから分からないと分からないのですよと思っただけ。それとも聞いてみたいですか。

○生活文化政策部長 そう言われると聞く意味がないですね。

○部会長 聞いてもいいですけれども、後で使うのかなという気分で。1項目増やすのだったら、最初のほうをもっと考えたほうがいいのではないの。男性性についてのとか、そ

れを、そこに1項目使うかよみたい。すみません、悪い言葉で言うと、ちょっともない。これだけあるのだったら、もっとほかのことに使ったらと。

○人権・男女共同参画課長 どうせもう1問あるのだったら、もうちょっと違うことにしたほうが良いというところですかね。

○部会長 男性性について、男の生きづらさについて、もうちょっと深掘りするようなことに使ったらいいのではないのと思ってしまうですね。

○人権・男女共同参画課長 時期を聞くことについて貴重な1問を使うほどではないと。

○部会長 貴重な1問を使って得られるかということね。出た結果から何か言えることがあるかということを考えたとき、男性が男性について、女性が女性について、性自認が違う人、別の性自認についてということも含めて、性自認を途中で取り替えている人もいるわけでしょう。そういう人も1で聞いているわけでしょう。それら多様な人たちが、それぞれ違うことについて生きづらさを感じているのですね。そういうのを一切聞かないで、いつから始まったのですかと聞くのが。

○生活文化政策部長 その前のときを見てもらうと、最初に生きづらさを感じたことがあって、いつ頃ですか。それはどういうことですかと聞いているのですよ。だから、男性に聞いていたので、クロスにして残してしまっている感じになってしまっているの、あまり意味がなくなったかという感じですか。

○部会長 そうそうそう、いつ頃ですかと。

○生活文化政策部長 では、削除を含めて、ほかになれば削除でもいいかと思います。

○部会長 すみません、何か勝手なことを言ってしまって。

ほかにはいかがでしょうか。今日終わらないかと思いましたが、何か終わりそうですね。よかったです。もう少しあるのですね。行きます。まだあるのですね。

問38です。ここは選択肢の変化だけです。「企業や公共施設でのハード面（トイレや更衣室等）の整備」というところで、なぜ企業や公共施設だけが問題かということでしょうか。

○委員 あります。選択肢がすごくいいなと思いつつ、企業のこととか医療、福祉のことも聞いたほうがよかったと思ひまして、設問を足せるとしたら、教育現場での普及啓発があるので、企業、職場での普及啓発と医療、福祉での普及啓発の2項目を足されるのがいいかと思いました。繰返しになって申し訳ないですけども、その中で当てはまるものを全て答えていただくというのがいいかと思います。

○人権・男女共同参画課長 丸は1つだけではなく。

○委員 はい、おっしゃるとおりです。

○人権・男女共同参画課長 では、今の2つの選択肢と丸は該当するもの全てというところにさせていただきます。

○委員 お願い申し上げます。

○部会長 ありがとうございます。今の点、ほかにいかがでしょうか。今の設問の変更点、よろしいですか。

そうすると、あと最後、2点残っています。問43です。これは「知っている」と「知っていない」の順番がひっくり返っているという選択肢です。何で知らないから答えるのか、普通知っているから答えるだろうと。「知っている」「聞いたことはあるが、よく知らない」「知らない」の3択で、知らないというのに丸をつけるというのは何か意図性を感じる、誘導的という感じもしますので、そういう誘導性みたいなものは感じるのはいくつか。ここはいいですか。ほかに御意見ございますか。

よければ、問44に行きます。どの取組みで最もジェンダー主流化の視点が大事ですかということですが、けれども、「あなたが考える、区の政策においてジェンダー主流化の視点を取り入れる優先度が、最も高い分野はどれですか」として、人権施策については、人権施策と置いてあるけれども、優先度を聞いているのに、全部入っているのに、全てに関わるので削除するというので、このように選択肢をしたということだそうです。すみません、説明が長くなりました。いかがでしょうか。ここはいいでしょうか。

優先度というのと、最もジェンダー主流化の視点が大切だと思うのはどこかというところと、ワーディングとしては、設問としてはちょっと表現が変わってしまっているのですね。これは前のと比較できますか。無理ですかね。

○事務局 これは新しい項目。

○人権・男女共同参画課長 新規です。

○部会長 新しいからいいのか、これからつくるのだから、オーケー、オーケー、分かりました。ならないのだ。

ほかはどうでしょうか。

なければ、随分時間を使ってしまったのですけれども、これで協議事項1の調査票の話というのは終わりたいと思います。

それでは、報告事項に移らせていただきます。お願いいたします。報告事項1は、「令

和5年度世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画取組み状況報告書」の完成についてということでございます。御説明をお願いいたします。

○事務局 では、簡単に説明させていただきます。

「令和5年度世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画の取組み状況報告書」でございいます。資料2-1と2-2がございまして、2-1が概要版、2-2が全て網羅しているものになってございます。

では、概要版でかいつまんで簡単に御報告させていただきます。こちらにつきまして、前回の部会でもお示しさせていただきましたので、簡単ではございますけれども、かいつまんで説明させていただきます。

まず最初に、1ページ目は割愛させていただきます、2ページ目を御覧ください。基本目標Ⅰ、あらゆる分野における女性活躍推進に掲げる数値目標は御覧のとおりとなっております。

1、審議会等での女性の占める割合は前年度に比べて0.7ポイント減となっております。第二次男女共同参画プラン後期計画において数値目標を上方修正しまして、令和8年度までに40%としていますけれども、減という結果になっています。

2の庁内の管理監督的立場の女性の占める割合ですけれども、前年度に比べて0.1ポイント増となっています。管理職の数値を見てみますと、2.3ポイント増となっているといった状況になっております。

なお、3の固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合につきましては、プラン策定時の数値と直近の数値を比べましても伸びているといった状況です。

続きまして、基本目標Ⅱのワーク・ライフ・バランスの着実な推進ですが、4の区内事業者におけるポジティブ・アクションの認知度は、5年ごとの人権男女共同参画課で、来年度実施しますけれども、区内企業の男女共同参画に関する意識実態調査で把握している数値となります。

続きまして、5番の仕事と家庭生活をともに優先している人の割合につきましては、今年度人権・男女参画課で今御議論いただきました区民意識実態調査にて最新の数値を把握していきます。

6、町会・自治会長における女性の割合ですけれども、前年度と比較しまして4.6ポイント増となっております。プラン策定時と比較すると2倍以上という結果になっています。

次のページにお進みください。基本目標Ⅲです。暴力やハラスメントのない社会の構築ですが、DV防止法の認知度、DVは加害者責任であるとの認識についても、数値としては増加傾向にあります。こちらについては男女共同参画に関する区民意識実態調査にて最新の数値を把握してまいります。

基本目標Ⅳの多様性を認め合い、尊厳をもって生きることができる社会の構築では、「性的マイノリティ」という言葉の認知度について、意識調査の結果では直近の実績で前回と比べまして7.6ポイント増ということになっております。こちらにつきましても、区民意識実態調査において最新の数値を把握していきます。

4ページ目を御覧ください。こちらは基本目標ⅠからⅣの実現のための方策を推進体制として位置づけています。方策1は、男女共同参画センター“らぷらす”の機能の強化、方策2、区職員の男女共同参画推進、方策3、推進体制の整備・強化の3つの方策を軸に、男女共同参画社会の実現を推進してまいります。

また、下段から5ページにかけましては、6月25日に開催されました部会審議会の部会員の皆様からメールで多数の御意見をいただきましてありがとうございます。こちらの御意見を書かせていただいております、こういった御意見も踏まえながら引き続き、男女共同参画、DV、性的マイノリティの認識や意識の向上を目指して具体的な取組みを実施してまいります。

最後に、今後のスケジュールですけれども、8月下旬に議会のほうにポスティングを行いまして、区ホームページでも公表してまいります。

御報告は以上となります。

○部会長 どうもありがとうございました。今の御説明につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、続いて報告事項2です。「第二次男女共同参画プラン後期計画に対する御意見・課題等」への対応状況です。御説明をお願いします。

○事務局 御報告させていただきます。これは既に部会、審議会等でお示しさせていただいております資料でございまして、今年度はこれが初めてと申しますか、令和6年度初めての資料になります。前回から変わったところが、前は令和5年度の総括として、検討状況の欄につきまして、令和5年度取組み、そして来年度取組み内容という記載だったのですが、それが今年度、新しくまたスタートしまして、前回の来年度取組みのところを上の今後の取組みのほうに書かせていただいて、今後進めていく。もちろん、めくっ

ていただくと、空欄のところもまだあるのですけれども、そちらを変えています。

目立ったところだと、お時間の関係もありますので、例えば困難女性支援法の関係で検討会を行っておりまして、そのあたりの検討会の予定ですとか、そういったところを記載させていただいています。8ページに困難な問題を抱える女性への支援あり方検討会の実施ということで、もう第2回まで終わっておりますけれども、第3回というふうに予定されておまして、これは大きいところで書かせていただいているところです。今後、この今後の取組みについて実施した内容について記載してまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○部会長 どうもありがとうございました。

では、ただいまの御報告につきまして御意見、御質問をお願いいたします。

○委員 いつも取組みありがとうございます。

プランの12の性的マイノリティのところですが、今年度の地域福祉計画の中でLGBTQを入れていただいたではないですか。本当にありがとうございます。素晴らしいなと思います。こういうふうに、ほかの計画にLGBTQを横串で刺していただくということは物すごく意義があるので、ぜひ大々的にやったぞということを伝えていただくことに意味があるかと思うので、ぜひそういったところも書き込んでいただけるといいなと思いました。

あとは、載せたから次にどうするのですかみたいなところもぜひお伺いしたいと思っていて、福祉事業者の皆様への啓発ですとかがどういうふうに進んでいくのかというのは、ほかの計画の中でもLGBTQが入っているところというのは気になってますということをお伝えしたいと思いました。

あとは、もうこれは日本全部が気になっている、LGBTQ全体が気になっているところですが、まさに先ほどの議論の中で区長がおっしゃっていただいた事実婚に（未届け）みたいな形で同性パートナーたちも書けるように事実婚に入れるぞというのを検討するとメディアでも大きく言っていただいていたので、いつ、どういうふうに、どんな議論がされるのだろうかというのはすごく気になっていて、多くのLGBTQの当事者がすごく期待をしているところで、世田谷区の実践によってほかの自治体がばっと動くところだと思うので、すごく強く期待がある分野であるということをお伝えしたいと思いました。以上です。お願いします。

○部会長 どうもありがとうございました。お答えになることは特に大丈夫でしょうか。

○人権・男女共同参画課長 はい。

○部会長 どうもありがとうございました。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

では、一応議事のほうはこれで全て終了いたしましたので、私のほうからはマイクロホンをお返しいたします。ありがとうございました。

○人権・男女共同参画課長 部会長、委員の皆様、たくさんの御意見、熱心に御協議いただきまして、本当にありがとうございました。

本日は、議事資料のほかに参考チラシを机上配付させていただいておりますので、こちらの男女共同参画タウンミーティングは8月31日土曜日、烏山区民会館集会室で実施いたします。申込みは8月20日まで受け付けておりますので、ぜひ御参加いただければと思います。現在、40名ほどお申込みをいただいている状況でございます。

また、こちらは「らぷらす」の情報誌です。今回、タレントのMEGUMIさんがインタビューに応じていただきました。非常に興味深い内容になっております。御覧ください。

最後に、意見集約票につきましても配付させていただいておりますので、もし御意見がございましたら、ここのメールアドレスに、この紙でなくても直接ベタ打ちでいただいても構いませんので、ぜひお気づきの点がありましたら、どんどん事務局までよろしくお願いいたします。

では、最後に今後の予定でございます。次回、10月下旬から11月にかけて、今度は第2回の審議会、親会の実施予定をしております。こちらにつきましては事務局よりまた後日、日程調整の御連絡をさせていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度第2回世田谷区男女共同参画推進部会を閉会いたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。

午後4時閉会